

# にしん「協働ルールブック」の策定

## 愛知県日進市

人口：75,962 人

面積：34.90 km<sup>2</sup>

### 取組の概要

市民自治社会を作り上げていくために、日進市では、市民参加、NPO 支援を精力的に行っている。あいち協働ルールブック 2005 の成果を受けて、日進市独自の「にしん協働ルールブック理念編」を策定し、市町村レベルでは全国初の NPO と行政（市長）との共同声明署名式典を開催。140 団体が署名。引き続き実行編としてルールを策定している。

### 取組の紹介

#### 1 取組の背景

- ・ 日進市では、あらゆる分野における「市民参加による行政運営」が進められるとともに、NPO の支援を積極的に行っており、現在約 250 の市民活動団体が活動している。
- ・ また 2004 年 12 月、NPO の連携組織である「日進市民グループゆるやかネットワーク」が設立され、続いて NPO 支援拠点である「にぎわい交流館」が 2005 年 11 月にオープンし、ますます市民活動は活性化している。
- ・ こうした状況の中、市では、より本質的な市民自治による地域社会の構築に向け、自治基本条例の策定を進めている。
- ・ 一方、愛知県では 2004 年、NPO と行政の協働促進に向けて、NPO と行政職員、学識者などによる検討会議により、NPO と行政の協働ルールとして、協働の双方が遵守すべきルールを「あいち協働ルールブック」として取りまとめた。

#### 2 取組の具体的内容

- ・ 平成 17 年度に、愛知県のルールブックを参考にしながらも、独自に NPO を「自治を担うひとつの主体」として、また行政改革における「行政の事業のアウトソーシングの主体」として捉え、協働の必要性、原則、実際の進め方などを定めた「にしん協働ルールブック」理念編を策定した。

- ・ また、この実効性を高めるために、市長と個別の NPO とのコンパクト（協定）として位置づけ、NPO と行政の共同声明・署名式を平成 18 年 5 月 27 日に実施した。
- ・ 平成 18 年度は、理念に基づく活動を市と NPO が進めていくため、理念編の具体的な実施方法、協働委託の基本的な考え方、委託契約に際しての設計、ルールなどを定めた実行編を策定している。
- ・ 実行編の策定に当たっては、共同声明・署名後に設置した NPO と職員で構成する合同委員会により合同で進めている。
- ・ また、市では、未署名の団体への紹介を進めている。

### **3 取組の効果**

- ・ 共同声明・署名は、イギリスの NPO と政府のコンパクト（協定）を参考に行っているもので、NPO の代表者と市長との間で、一団体ずつ個別に署名の交換をすることで、双方の認識を深めるとともに、単なる指針でなく、拘束力を持った協定としての意義は大きい。
- ・ 署名を行ったことにより、NPO と市との関係が明確になり、行政の様々なセクションから NPO への協働委託が増加するとともに、協働委託する際の NPO 選定のひとつの基準となっている。
- ・ 職員と市民の意識改革が進んだ。

### **4 取組中の課題・問題点**

- ・ 既存のボランティア組織と NPO 組織との連携強化
  - 市の社会福祉協議会と合同の事業を平成 18 年度から実施し、にぎわい交流館でのボランティア相談、市内 7 大学の大学生インターンの NPO への派遣、2007 年問題対応の事業を実施している。
- ・ これまでの民間事業者との委託契約でなく、NPO との協働委託のための委託料の積算（設計書）のルールづくりが必要となっており、現在策定している。
- ・ 新規の調印団体の募集
  - NPO 支援センターである「にぎわい交流館」の登録団体に周知をしている。
- ・ NPO のネットワーキングの推進
  - 日進市の NPO・市民団体の連合・連携組織である「日進市民グループゆるやかネットワーク」に専門部会を設置し、推進している。

### **5 住民の反応・評価**

- ・ 日進市内には、約 250 の市民団体があり、各団体がそれぞれのミッションに基づき、活動することで、新しい公共サービスが生まれていく。
- ・ こうしたことは、特に高齢者福祉・障害者福祉・環境などの分野において、大変分かりやすいものであり、直接的ではないが、NPO を始めとしてさまざまなボランティア活動は、深く地域に根付き始めている。

- ・ このルールブックの策定、共同声明の署名については、対象は NPO であり、直接住民の反応・評価はないが、このルールにより、公共サービスの担い手として NPO の活動が活性化し、組織力をつけていくことで、間接的に市民サービスがより向上する。

## **6 今後の課題**

- ・ 市民がその課題を社会的に解決することが自治であり、その解決のひとつの形態が NPO であることから、市民が明確な意思と手法によって取り組んでいけるだけの、しっかりした足腰を持った NPO を、より多くまた一刻も早く作っていかねばならない。  
→ NPO 支援センターである「にぎわい交流館」の機能を高めることであり、具体的には、情報サービス、組織強化支援、プログラムサービスなど、総合的に NPO 支援施策を進めるとともに、市から NPO への委託事業を各部署で推進している。

## **7 今後取り組む自治体に向けた助言**

- ・ 行政は、環境整備が仕事であり、主体であってはいけない。
- ・ 行政は、市民や NPO の自治意識や、自発性を大切にするとともに、行政の発想や方法を市民や NPO に押しつけず、むしろ行政がシステムを変えていく勇気が必要である。

### **(参考) 当該取組内容の関連ホームページ**

日進市にぎわい交流館ホームページ

<http://shimin-kouryu.net/index.html>

**担当部署：市民交流課**